

「ナンバーシェアからの移行キャンペーン」提供条件書

1. 概要

「ナンバーシェアからの移行キャンペーン」は、ナンバーシェアからピタットプラン 4G LTE に移行していただいたお客様について、au のご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2020 年 9 月 17 日(木) ~ 受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件*1
受付期間中に、次の全てを満たすこと。 ①ナンバーシェアからピタットプラン 4G LTE に移行*2していただくこと。 ②移行した回線について、ナンバーシェアをご利用していた au スマートフォンの回線との家族割または家族割プラスにご加入いただくこと。 ③①および②を、ナンバーシェアを解約した翌月末日までに行っていただくこと。

*1: 適用条件を全て満たした場合、ご利用の機種にかかわらず、本特約を適用します。

*2: ナンバーシェアからピタットプラン 4G LTE への移行については、「3. 重要事項」をご確認下さい。

(3) 内容

内容*3
12ヶ月間 au のご利用料金から 1,630 円/月を割引

*3: ピタットプラン 4G LTE に移行していただいた au 回線について、初回の割引適用月から 12ヶ月間割引きます。

詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- ナンバーシェアからピタットプラン 4G LTE への移行とは、ナンバーシェア子回線を解約後にピタットプラン 4G LTE にご契約いただくことをいいます。
- ナンバーシェアを解約前にご契約済みの au 回線および他社からの乗りかえ(MNP)によりご契約の au 回線は、本特約の対象外です。
- 適用条件の全てを満たしたことを当社が確認した月の翌月から割引を適用します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中またはお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。
- ピタットプラン 4G LTE 以外の料金プランへの変更、解約、一時休止等の申込みがあった場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。

(2)その他のご注意事項

- 本特約は、ナンバーシェアをご利用されていた回線につき1回のみ適用します。
- ピタットプラン 4G LTE のご契約が複数ある場合は、ご契約日の早い au 回線について本特約を適用します。
- 法人名義のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書に記載の金額は税抜です。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「au(5G)通信サービス契約約款」、「au(LTE)通信サービス契約約款」その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2020年9月17日